益田市障がい者自立支援協議会 まなび･はたらき･つながり部会　講演会

合理的配慮ってなに？

～今、知っておきたい合理的配慮の基礎知識～

現在、日本では「障害者差別解消法」により、全ての事業者に障がいのある方への合理的配慮が義務付けられています。

しかし、ひとことに「合理的配慮」といわれても、いったいなにに配慮すればいいのか、わからない方も多いのではないでしょうか。

合理的配慮について基本的な要点を学びながら、いっしょに考えてみませんか？

市内の事業所にお勤めの方をはじめ、近隣市町村の方やお勤めでない方もお気軽にご参加ください。

事業所にお勤めの方はぜひご参加ください♪

日時　令和8年12月4日（金）14時から16時まで

会場　益田市市民学習センター　多目的ホール（益田市元町11-26）

講師　独立行政法人高齢･障害･求職者雇用支援機構島根県支部　島根障害者職業センター
主任障害者職業カウンセラー　松浦 兵吉 氏

内容　講演、実例紹介、グループワーク（手話通訳･要約筆記あります）

参加費 無料

申込　①しまね電子申請サービス（右の二次元コードからアクセス可）
②講演会参加申込用紙の提出（郵送またはFAX）
※①、②いずれかの方法でお申込みください。

申込用紙提出先
郵送の場合：〒698-8650 益田市常盤町1番1号　益田市障がい者福祉課
FAXの場合：0856-31-8120（益田市障がい者福祉課）

講演会参加申込
（しまね電子申請サービス）

主　催：益田市障がい者自立支援協議会 まなび･はたらき･つながり部会
事務局：益田市障がい者福祉課　担当：福原･三澤　TEL：0856-31-0251　FAX：0856-31-8120

講演会参加申込用紙

※参加希望者が定員に達した等の理由で、申込をお断りする場合があります。

参加者氏名及び参加人数 ※複数人申込みの場合は、全員分の氏名をお書きください。	（参加人数　　名）
ご所属 （会社名、団体名等）	※ご記入いただいた所属名（会社名等）は、講師の所属団体（島根障害者職業センター）に提供させていただきます。提供を希望されない場合は、下記にチェックをお入れください。 □所属名の講師所属団体への提供を希望しない
ご連絡先 ※いずれかをご記入下さい。 ※複数人申込の場合は代表者のご連絡先をお書きください。	TEL： FAX： MAIL：
講師へのご質問 合理的配慮に関して、ご質問等ございましたらお書きください。	